

# 第3次浜松市地域福祉計画

平成26年度～平成30年度

[概要版]



小学生の部



中学生の部

平成 26 年 3 月



浜松市  
HAMAMATSU CITY





## 1. はじめに

### 「地域福祉」って？

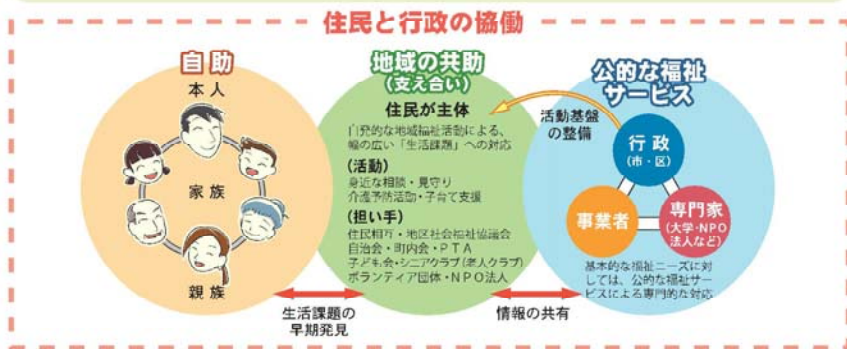
「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで地域のすべての住民が、年齢や障がいの有無などに関わりなく、住みなれた地域で自立し安心して暮らしていくことができるよう、地域住民や福祉活動団体、福祉サービス事業者、行政等が力を合わせて地域づくりを推進し、福祉社会を実現しようとする取組みのことです。

### 「地域福祉計画」とは？

「地域福祉計画」は、「地域福祉」を推進するために目指す理念や目標像を示し、そのために必要な具体的な施策を明らかにしたものです。

### 「住民と行政の協働」による取組み

地域福祉の推進は、住民と行政、そして福祉活動の様々な担い手の協働によって取り組まれるものです。そのため、この計画では、「自助」、「共助」、「公助」の3本の矢が一つとなって進んでいくことを基本としています。



## 2. 計画の位置づけ

この計画は、浜松市における健康・福祉に係る個別の計画に関する地域福祉の視点や理念、方針、推進方向などを示し、地域福祉を総合的に推進する役割を担っています。また、(福)浜松市社会福祉協議会の地域福祉活動計画とは車の両輪となって、相互に連携しながら地域福祉を推進します。



### 3. 地域福祉の取り組み

#### これまでの主な成果

##### 「地区社会福祉協議会」を市内 54 地区に設立しました！

地域住民が主体となり地域で福祉活動に取り組む「地区社会福祉協議会」の設立支援を展開し、市内 58 地区中 54 地区で設立されました。

##### 「地域ボランティアコーナー」を市内 36 箇所に開設しました！

各地域で活動するボランティア団体の交流や情報発信の拠点として、市内 36 箇所に「地域ボランティアコーナー」を開設しました。

##### 「はままつあんしんネットワーク」づくりに取り組みました！

地域住民や事業者、関係団体が協力し合いながら高齢者等の見守りを行う「はままつあんしんネットワーク」を構築し、安心・安全な地域づくりを進めました。

#### 地域社会の課題

##### 少子高齢・人口減少社会の到来による生活不安の拡大

浜松市の高齢化率は、今後 5 年間のうちに 25% を超え、4 人に 1 人が高齢者という超高齢社会を迎えます。生活の手助けや孤立死の問題など、公的な福祉サービスだけでは対応が困難な課題が拡大しつつあります。

##### 社会から孤立する市民の存在

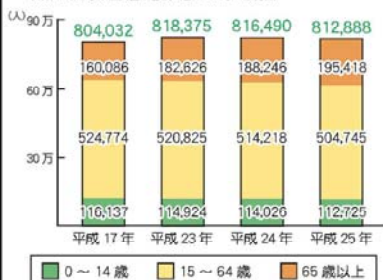
高齢化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化などにより、相談や悩みを打ち明けられず、社会的に孤立する人や世帯が増えています。孤立死や虐待といった不幸な事故が起き、大きな社会問題となっています。

##### 雇用不安の深刻化による生活困窮者の増加

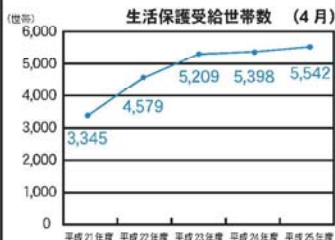
経済のグローバル化の進展に伴う工場の海外進出や依然として先行き不透明な経済情勢の中、失業者や若年者の非正規雇用の増加などにより雇用不安が広がり、生活困窮者の増加につながっています。

#### 市人口・年齢 3 区分人口の推移

※平成 17 年は国勢調査（総人口には年齢不明も含まれるため、3 区分の合計とは一致しない）  
 平成 23 年は住民基本台帳＋外国人登録者名簿（10 月 1 日現在）  
 平成 24 年からは住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）



#### 生活保護世帯数の推移 ※浜松市





## 4. 第3次地域福祉計画の目標像

### みんなで支え合う地域づくり

地域で誰もが安心して暮らすためには、地域における「つながり」や「支え合い」が大切となります。行政、地域住民、福祉施設など多様な主体が連携し地域全体で取り組むとともに、それぞれの力を結集して協力し合う地域の環境や仕組みづくりが求められています。

### 地域福祉活動の担い手づくり

若い世代や企業、団塊の世代など地域福祉の担い手の裾野を広げることが求められています。活動の担い手となる人材の育成を行い、その人たちが様々な場面で力を発揮し、地域の課題を補うことができる取組みを進めることが重要です。

### 支援を必要とする人へのつながりづくり

地域には、支援を必要とするにもかかわらず、社会的に孤立し、適切な支援が行き届いていない人が存在します。このような人たちからの声を待つのではなく、その人たちへ直接向き、課題を把握し、必要な支援につなぐという新たな取組みが必要です。

目標像

みんなが生き生きと「関わり」を持って動く地域づくり

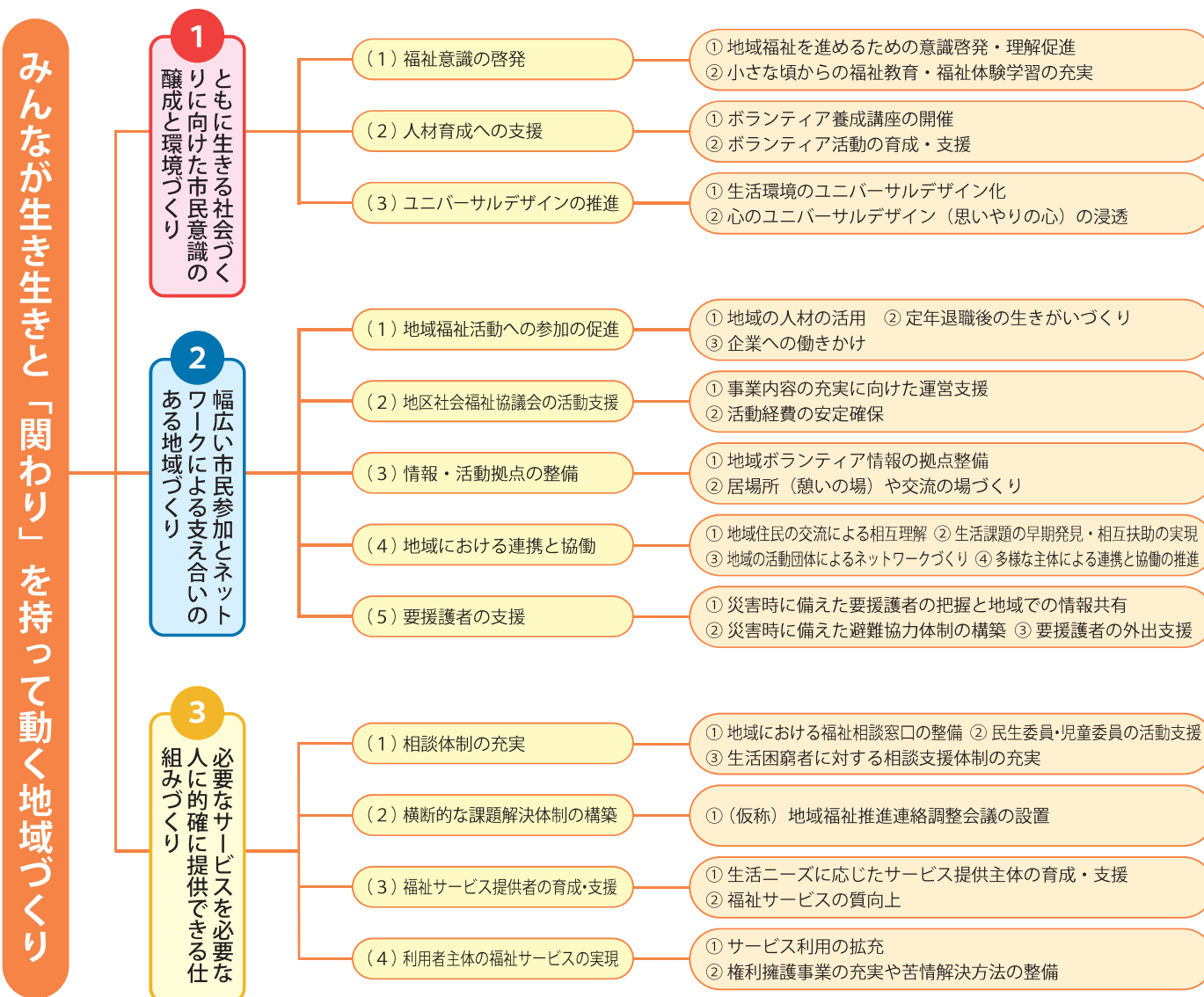
## 5. 第3次地域福祉計画の体系図

目標像

施策の柱

施策の方向性

基本施策





## 6. リーディングプロジェクト

計画を推進する中で、事業全般を先導する施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、重点的に取り組みます。

### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

- ・地域をつなぐネットワークを強化し、住民が問題と感じていることについて、住民と一緒に考え解決に向けて動く体制の構築が求められています。
- ・制度の狭間に陥って必要な支援を受けていない人を適切な支援に結びつける個別支援の強化が求められています。

### 地区社会福祉協議会活動支援事業

- ・住民主体の地域福祉活動の母体となる地区社会福祉協議会の役割がますます重要になっており、活動をさらに活性化する必要があります。
- ・活動を支える事業費の安定確保が重要課題となっています。

### 企業の地域福祉型社会貢献（CSR）活動促進事業

- ・市内の企業においても環境などの分野において社会貢献（CSR）活動が活発化しています。
- ・地域の福祉ニーズと企業の社会貢献（CSR）活動を結びつけることで、地域福祉の新たな担い手として、企業の可能性に期待が高まっています。

## ❖ (1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業 ❖



### 配置目的

住民の地域福祉活動等を支援するための専門的な福祉コーディネーターとしてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を一定の圏域ごとに配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化や地域福祉力（地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決する力）の向上を目指すものです。



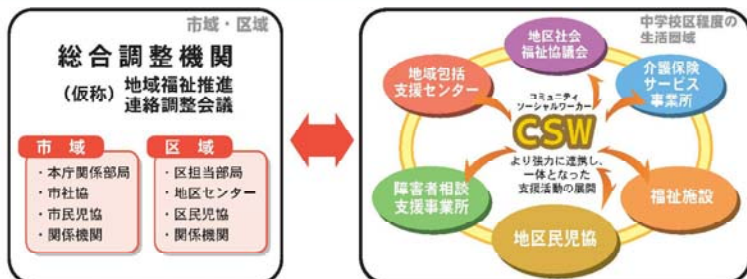
### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割

地域住民などからの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を行います。



### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置先

（福）浜松市社会福祉協議会に配置します。



## ❖ (2) 地区社会福祉協議会活動支援事業 ❖

### 👉 活動支援事業の目的

地区社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための要となる組織であるため、それぞれの地域に合ったきめ細かな活動支援を行うとともに、補助金のあり方の検討や自主財源確保に向けた取組みを進め、安定的な財源を確保する体制を構築します。

### 👉 活動支援事業の基本方針

- ① コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置による活動支援
- ② 地区社会福祉協議会への補助金制度の再構築
- ③ はままつ夢基金の活用

### 地区社会福祉協議会による積極的な事業展開



## ❖ (3) 企業の地域福祉型社会貢献（CSR）活動促進事業 ❖

### 👉 事業の目的

企業における社会貢献（CSR）活動の多様な展開と、これからの浜松の地域福祉の創造に向け、福祉と企業との新たなパートナーシップのもと、「企業の地域福祉型社会貢献（CSR）活動」を推進します。

### 👉 活動促進事業に向けた環境整備

- ① 情報取得や相談等が気軽にできるプラットフォーム機能
- ② 社会貢献（CSR）活動として提供できる内容と必要としている側とのマッチング機能
- ③ 地域福祉型社会貢献（CSR）活動に取り組む企業を市が認定し、報道発表やホームページ等で情報を広く発信することで企業の取組みを促進することを目的とした認証制度の創設

### 企業と地域福祉との連携イメージ





## 7. 計画の推進と評価

### 計画の推進

社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を把握し、計画の推進にあたっての課題や対応策について審議します。また、課題への対応にあたっては、関係部局や機関、福祉に関する様々な団体と連携し、総合的・横断的に取り組みます。

### 計画の評価

#### (1) 計画の進行管理

- 社会福祉審議会地域福祉専門分科会への報告
- 平成 28 年度…中間評価 平成 30 年度…最終評価
- 評価結果は市ホームページにて公表

#### (2) 評価の方法

##### 量的評価

各事業が位置づけられている個別計画等により指標を定める。

##### 質的評価

質的評価指標を地域福祉計画の目標指標として定める。

量的・質的評価の結果に基づき、総合的・多角的に評価

## 8. 計画の目標指標

### 質的評価指標

指標項目	現状	目標					根拠等
	H24	H26	H27	H28	H29	H30	
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置	0人	0人	2人	7人	10人	14人	
地区社協への参加意向	20.3%	25%	30%	35%	40%	50%	市民アンケート
社会貢献(CSR)への参加意向	-	-	15%	20%	25%	30%	説明会やセミナー参加者アンケート
地域での支え合いに関する市民意識(進んだと感じる人の割合)	6.4%	10%	15%	20%	25%	30%	市民アンケート

### 問い合わせ

浜松市健康福祉部福祉総務課 TEL:(053)457-2326

中区社会福祉課 TEL:(053)457-2051 東区社会福祉課 TEL:(053)424-0173

西区社会福祉課 TEL:(053)597-1118 南区社会福祉課 TEL:(053)425-1460

北区社会福祉課 TEL:(053)523-3111 浜北区社会福祉課 TEL:(053)585-1121

天竜区社会福祉課 TEL:(053)922-0018



発行：浜松市 〒430-8052 浜松市中区元城町 103-2

編集：健康福祉部 福祉総務課 TEL:(053)457-2326 FAX:(053)458-7753

発行日：平成 26 年 3 月 URL: <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

表紙絵：[小学生の部] 外山百華さん [中学生の部] 山本真優さん